

四條畷市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 56,332	千円 19,168,087	千円 509,587	千円 2,814,413	% 14.7	% 16.5

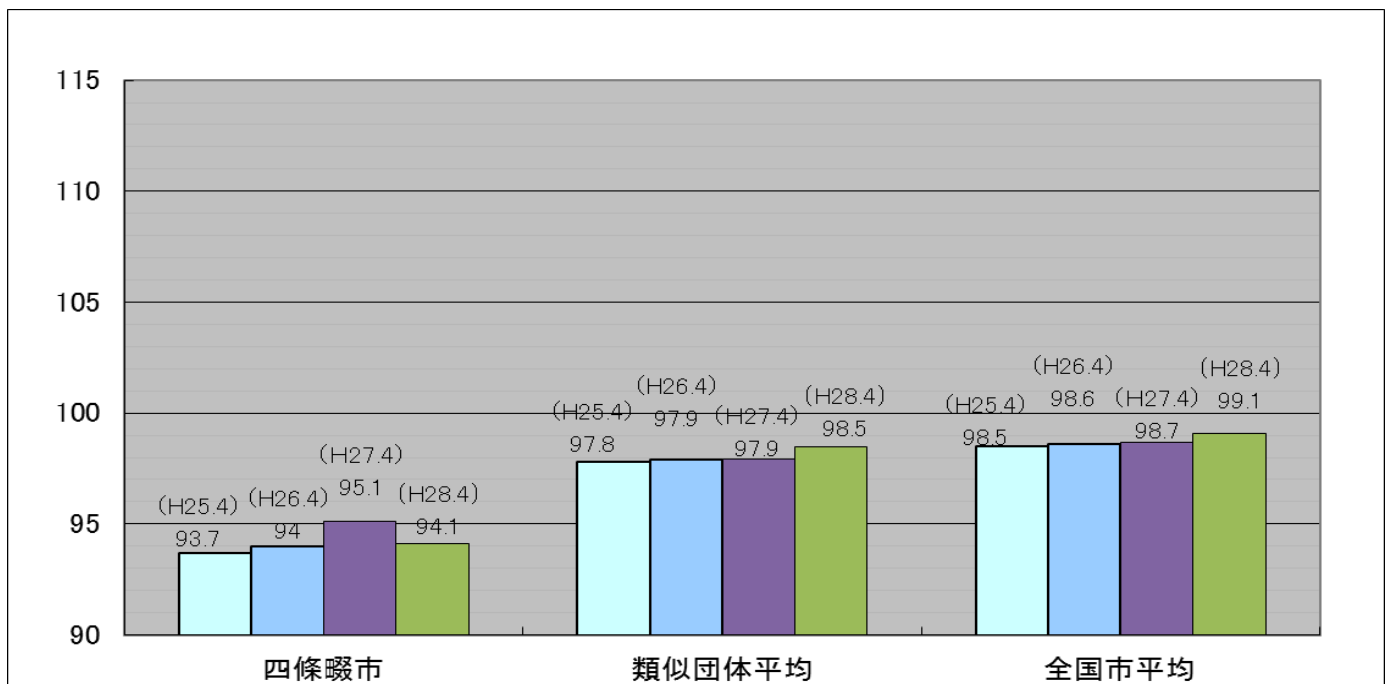
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
27年度	人 291	千円 1,106,489	千円 274,962	千円 416,175	千円 1,797,626

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 6,177	千円 6,128

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒

給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
②3年連続で上昇している場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年6月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、職務の級が6級以上の職員は平成30年3月31日まで、職務の級が5級以下の職員は平成32年3月31日までの経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準6%に対し、四條畷市においても6%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点は3%、平成27年6月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日時点は6%を支給。

（参考）

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%
四條畷市の支給割合	3%	3%	5%	6%

③その他の見直し内容

なし。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
四條畷市	38.7歳	282,863円	365,841円	340,381円
大阪府	42.3歳	324,565円	435,770円	381,136円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	41.4歳	311,635円	393,991円	358,378円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国比較ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	A/B
四條畷市	51.7歳	20人	306,995円	354,346円	340,903円	—	—	—	—
うち保育所調理員	57.5歳	5人	275,320円	309,948円	301,499円	調理士	41.5歳	267,800円	1.16
大阪府	51.6歳	584人	318,692円	400,068円	371,338円	—	—	—	—
国	50.4歳	2,876人	287,447円	—円	329,358円	—	—	—	—
類似団体	50.0歳	29人	327,544円	384,993円	362,464円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
四條畷市	—	—	—
うち保育所調理員	5,104,167円	3,593,500円	1.42

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

（平成25年～平成27年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
四條畷市	42.4歳	346,014円	422,627円
大阪府	39.5歳	340,307円	412,555円
類似団体	40.3歳	309,846円	354,823円

（注）1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区	分	四條畷市	大阪府	国
一般行政職	大学卒	183,300円	180,800円	176,700円
	高校卒	154,300円	146,500円	144,600円
技能労務職	高校卒	154,300円	151,067円	—
	中学卒	—	139,400円	—
教育職	大学卒	183,300円	201,900円	—
	高校卒	—	157,100円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成28年4月1日現在）

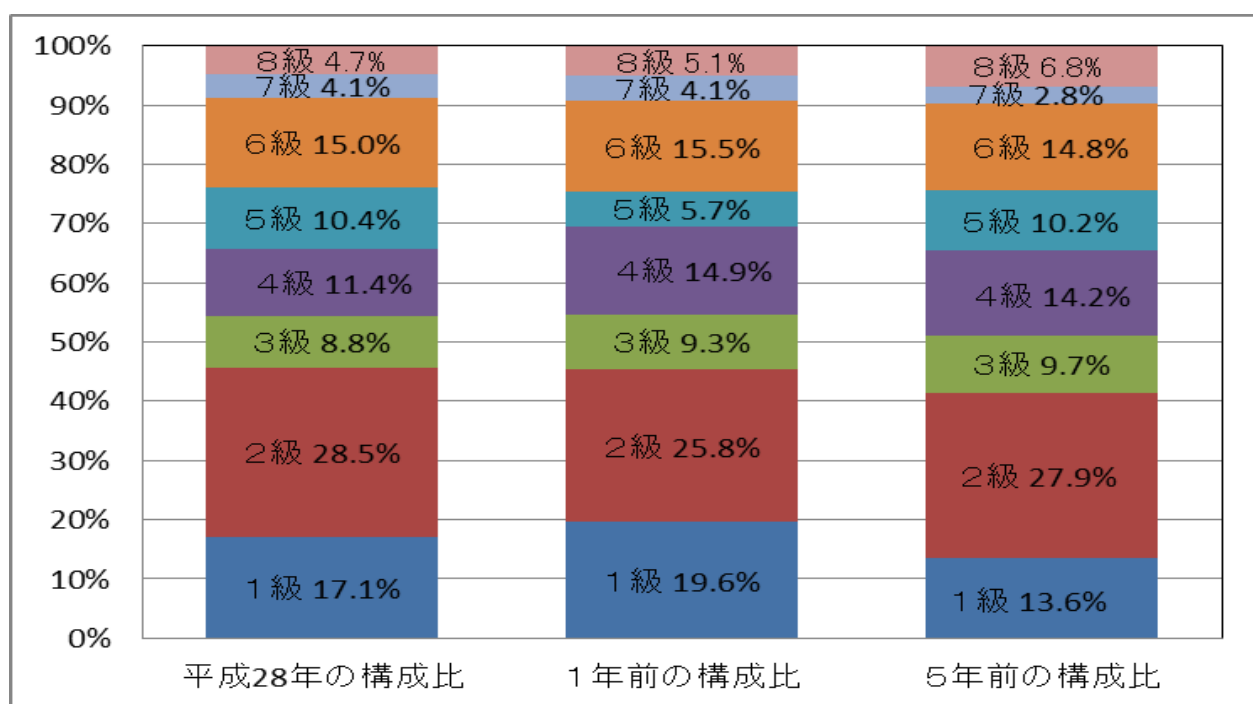
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	255,188円	337,200円	378,629円	388,600円
	高校卒	—	298,300円	324,767円	—
技能労務職	高校卒	—	—	214,000円	—
	中学卒	—	—	—	—
教育職	大学卒	—	372,600円	422,600円	—
	高校卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	2級以上に格付けされない職員の職務	33人	17.1%	140,100円	246,100円
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務	55人	28.5%	190,200円	303,000円
3級	主査の職務	17人	8.8%	226,400円	348,800円
4級	主任の職務又はこれに相当する職務	22人	11.4%	259,900円	379,800円
5級	課長代理の職務又はこれに相当する職務	20人	10.4%	286,200円	391,800円
6級	課長の職務又はこれに相当する職務	29人	15.0%	317,000円	409,000円
7級	次長の職務若しくはこれに相当する職務又は会計管理者の職務	8人	4.1%	361,300円	443,700円
8級	理事若しくは部長の職務又はこれらに相当する職務	9人	4.7%	406,900円	467,400円

- (注) 1 四條畷市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	四 條 畷 市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用	○			
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用		○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

四條畷市	大阪府	国
1人当たり平均支給額（27年度） 1,129千円	1人当たり平均支給額（27年度） 1,671千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.6月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.6月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.6月分 (1.45)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成28年度中における運用	四條畷市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用	○			
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用		○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

四條畷市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%加算)	
(退職時特別昇給	なし)				
1人当たり平均支給額	895千円	18,811千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）			60,374千円
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）			163,613円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	6%	372人	6%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			94.1 (94.1)

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		900千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		32,138円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		7.4%		
手当の種類（手当数）		7種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症防疫作業手当	生活環境課に勤務する職員	法律に基づく感染症の防疫作業に従事	—	1件当たり1,000円
死獣処理手当	生活環境課に勤務する職員	犬・猫等の死体処理に従事	269,400円	1件当たり300円
そ族昆虫駆除作業手当	生活環境課に勤務する職員	そ族昆虫の駆除作業に従事	31,500円	日額350円
行旅死亡人等収容護送手当	生活福祉課に勤務する職員	行旅病人の収容護送等の作業に従事	—	1件当たり1,000円
		行旅死亡人の収容護送等の作業に従事	—	1件当たり2,000円
土木等現場作業手当	建設課に勤務する職員	土木・建築等の現場作業に従事	589,500円	日額250円
災害応急作業手当	建設課に勤務する職員	防災等危険を伴う災害応急作業に従事	—	1件当たり800円
特殊自動車運転業務手当	建設課に勤務する職員	特殊自動車の運転業務に従事	9,450円	日額150円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	84,606千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	322千円
支給実績（26年度決算）	92,566千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	317千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（27年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外6,500円	同じ	—	28,846千円	206,042円
住居手当	借家居住者 27,000円以内	同じ	—	20,161千円	272,439円
通勤手当	交通用具利用者 2,000円～24,500円 交通機関等利用者 全額支給 （1箇月当たりの運賃等相当額の上限は、55,000円）	同じ	—	17,021千円	79,539円
管理職手当	部長級以上 78,000円 次長級 65,000円 課長級 58,000円 課長代理級 45,000円	異なる	特別調整額として、官職に応じ、 46,300円～ 139,300円	56,299千円	678,302円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じて得た額	同じ	—	1,222千円	27,775円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	644,000 円 (920,000 円)	(参考) 類似団体における最高額／最低額	
	副 市 長	632,000 円 (790,000 円)	1,061,000 円／	440,000 円
報 酬	議 長	590,000 円	737,000 円／	360,000 円
	副 議 長	555,000 円	653,000 円／	294,000 円
	議 員	530,000 円	591,000 円／	266,000 円
期 末 手 当	市 長	(27年度支給割合)		
	副 市 長	4.20 月分		
議 員	議 長	(27年度支給割合)		
	副 議 長	4.20 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職月数×40/100－給料 月額×在職月数×40/100×50/100	8,832,000 円	任期ごと に支給
		給料月額×在職月数×25/100－給料 月額×在職月数×25/100×30/100	6,636,000 円	任期ごと に支給

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

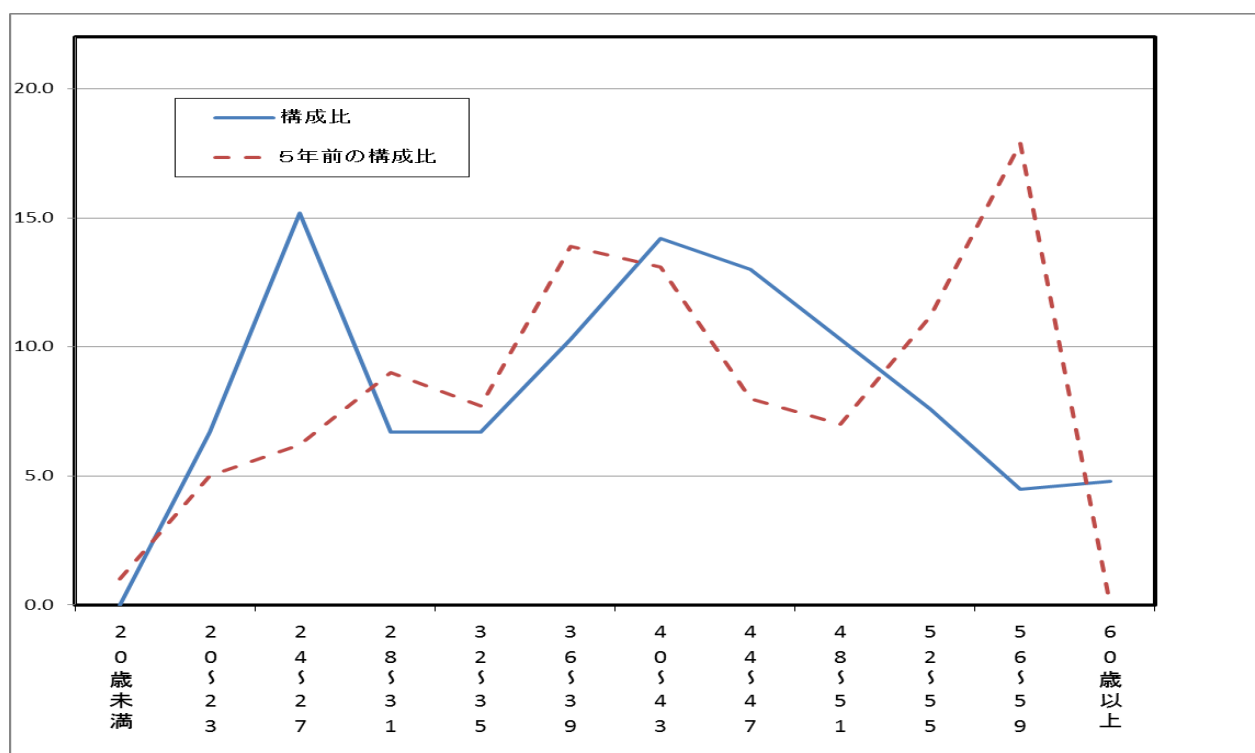
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成28年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4人	5人	△1人	(減) 近畿議長会幹事市終了による事務減
		総務企画	66人	65人	1人	(増) 危機管理業務の体制強化
		税 務	19人	19人		
		民 生	95人	92人	3人	(増) 児童相談体制等及び児童発達支援・療育体制強化に伴うスタッフ増
		衛 生	31人	37人	△6人	(減) ・児童発達支援業務を児童発達支援センターへ移管したことに伴う事務減 ・エネルギー業務の事務減
		農林水産	3人	3人		
		商 工	2人	2人		
		土 木	23人	23人		
	計	243人	246人	△3人	<参考> 人口1万人当たり職員数 43.14 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 47.60 人)	
		教育部門	48人	47人	1人	(増) 学校教育業務の体制強化
	消防部門	0人	0人			
	小 計	48人	47人	1人	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.66 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 61.53 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	19人	20人	△1人	(減) 退職者不補充	
	下 水 道 そ の 他	7人 13人	6人 13人	1人	(増) 下水道の財政業務強化	
	小 計	39人	39人			
合 計		330人	332人	△2人	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.58 人	
		[501人]	[501人]			

(注) []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	22人	50人	22人	22人	34人	47人	43人	34人	25人	15人	16人	330人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	238	237	238	245	246	243	5(2.1%)
教育	58	57	49	49	47	48	△10(△17.2%)
消防	69	69	69	0	0	0	△69(△100%)
普通会計計	365	363	356	294	293	291	△74(△20.3%)
公営企業等会計計	38	38	38	38	39	39	1(2.6%)
総合計	403	401	394	332	332	330	△73(18.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業・下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度 水道	千円 1,097,050	千円 122,305	千円 191,310	% 17.4	% 15.1
27年度 下水道	千円 1,823,717	千円 103,692	千円 66,236	% 3.6	% 2.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度 水道	人 20	千円 81,310	千円 24,447	千円 33,357	千円 139,114	千円 6,956	千円 6,190
27年度 下水道	人 6	千円 24,570	千円 5,528	千円 9,668	千円 39,765	千円 6,628	

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成28年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	47.8歳	371,204円	579,643円
下水道事業	51.0歳	376,579円	552,298円
団体平均	44.7歳	346,797円	514,785円
事業者	一歳	—	—円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

四 條 畷 市	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(27年度) 1,668千円(水道) 1,611千円(下水道)	1人当たり平均支給額(27年度) 1,464千円
(27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.6月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 一月分 勤勉手当 一月分 (一)月分 (一)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5%~20%	—

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

四條畷市			団 体 平 均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	—月分	—月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	—月分	—月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	—月分	—月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	—月分	—月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	—	
(割増率2～45%加算)					
(退職時特別昇給	なし)	(退職時特別昇給	—)
1人当たり平均支給額	—	20,488千円	1人当たり平均支給額	15,855	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成28年4月1日現在）

区 分		水道事業	下水道事業
支給実績(27年度決算)		4,411千円	1,350千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		220,453円	224,998円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域(水道)	6%	20人	6%
全地域(下水道)	6%	6人	6%

エ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

区分		水道事業	下水道事業	
支給実績(27年度決算)		30千円	21千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		3,344円	4,150円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		45.0%	83.3%	
手当の種類(手当数)		3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(27年度決算)	左記職員に対する支給単価
第1種	上下水道事業に従事する職員	緊急の呼出で応急作業に従事 (下記の時間帯以外に従事)	千円 35	1回当たり2,500円
		緊急の呼出で応急作業に従事 (午後10時から翌日の午前5時までの間に従事)	千円 9	1回当たり3,000円
特殊自動車の運転に従事		千円 2	日額150円	
第2種				
第3種		事故対策等応急作業に従事	千円 5	1回当たり1,500円以内

オ 時間外勤務手当

区分	水道事業	下水道事業
支給実績(27年度決算)	2,724千円	510千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	195千円	255千円
支給実績(26年度決算)	3,131千円	625千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	224千円	156千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	水道事業 (27年度決算)		下水道事業 (27年度決算)	
				支給実績	支給職員 1人当 たり	支給実績	支給職員 1人当 たり
扶養 手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円	同 じ	—	千円 3,368	円 259,077	千円 1,194	円 238,800
住居 手当	借家居住者 27,000円以内	同 じ	—	千円 1,125	円 281,250	千円 667	円 222,400
通勤 手当	交通用具利用者 2,000円～24,500円 交通機関等利用者 全額支給(1箇月当 たりの運賃等相当額 の上限は、55,000円)	同 じ	—	千円 840	円 76,350	千円 522	円 104,376
管理職 手当	部長級以上78,000円 次長級 65,000円 課長級 58,000円 課長代理級45,000円	同 じ	—	千円 3,540	円 707,904	千円 1,236	円 618,000
宿日直 手当	下記以外の日 宿直8,500円	—	—	千円 8,339	円 641,481	—	—
	市の休日又はその前 日 宿直9,500円						
	12月29日から翌年1 月3日までの期間 宿直12,750円						
	下記以外の日 日直 8,500円						
	12月29日から翌年1 月3日までの期間 日直 12,750円						